

# 福岡市公報

令和5年9月21日 第6991号

発行所

福岡市中央区天神一丁目8番1号

福岡市役所

(総務企画局行政部法制課)

発行日 毎週月・木曜日

—目次—	ページ
規 則	
○福岡市建築基準法施行細則等の一部改正 (第95号) .....	1
告 示	
○県道の区域の変更 (第214号) .....	3
○寄附金税額控除の対象とする寄附金の指定 (第215号) .....	3
○寄附金税額控除の対象とする寄附金の指定の取消し (第216号) .....	4
公 告	
○一般競争入札の実施 (第254号) .....	4
○特定調達契約等に係る落札者の決定 (第255号) .....	5
博 多 区	
○住民票の消除 (告示第6号) .....	6

---

## 規 則

---

福岡市建築基準法施行細則等の一部を改正する規則を制定し、ここに公布する。

令和5年9月21日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

### 福岡市規則第95号

福岡市建築基準法施行細則等の一部を改正する規則

(福岡市建築基準法施行細則の一部改正)

第1条 福岡市建築基準法施行細則(昭和46年福岡市規則第83号)の一部を次のように改正する。

別記様式第11号(第二面)中

「【イ 建築面積】 ( ) ( ) ( ) を  
 【ロ 建蔽率】 」  
 「【イ 建築物全体】 ( ) ( ) ( )  
 【ロ 建蔽率の算定の基礎となる建築面積】 ( ) ( ) ( ) に改める。

【ハ 建蔽率】

（福岡市地区計画及び集落地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例施行規則の一部改正）

第2条 福岡市地区計画及び集落地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例施行規則（平成2年福岡市規則第43号）の一部を次のように改正する。

別記様式第1号（第2面）中

「【イ 建築面積】 ( ) ( ) ( ) を  
【ロ 建蔽率】」  
「【イ 建築物全体】 ( ) ( ) ( )  
【ロ 建蔽率の算定の基礎となる建築面積】  
( ) ( ) ( ) に改める。  
【ハ 建蔽率】」

（福岡市戸建住環境形成地区特別用途地区建築条例施行規則の一部改正）

第3条 福岡市戸建住環境形成地区特別用途地区建築条例施行規則（平成24年福岡市規則第3号）の一部を次のように改正する。

別記様式第1号（第2面）中

「【イ 建築面積】 ( ) ( ) ( ) を  
【ロ 建蔽率】」  
「【イ 建築物全体】 ( ) ( ) ( )  
【ロ 建蔽率の算定の基礎となる建築面積】  
( ) ( ) ( ) に改める。  
【ハ 建蔽率】」

（福岡市南公園特別用途地区建築条例施行規則の一部改正）

第4条 福岡市南公園特別用途地区建築条例施行規則（平成20年福岡市規則第2号）の一部を次のように改正する。

別記様式第1号（第2面）中

「【イ 建築面積】 ( ) ( ) ( ) を  
【ロ 建蔽率】」  
「【イ 建築物全体】 ( ) ( ) ( )  
【ロ 建蔽率の算定の基礎となる建築面積】  
( ) ( ) ( ) に改める。  
【ハ 建蔽率】」

附 則

（施行期日）

1 この規則は、公布の日から施行する。

（経過措置）

2 次に掲げる規定により作成された様式は、当分の間、なお所要の調整をして使用することができる。

- (1) 第1条の規定による改正前の福岡市建築基準法施行細則別記様式第11号
- (2) 第2条の規定による改正前の福岡市地区計画及び集落地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例施行規則別記様式第1号
- (3) 第3条の規定による改正前の福岡市戸建住環境形成地区特別用途地区建築条例施行規則別記様式第1号
- (4) 第4条の規定による改正前の福岡市南公園特別用途地区建築条例施行規則別記様式第1号

告 示

**福岡市告示第214号**

県道の区域を次のように変更したので、道路法第18条第1項後段の規定により公示する。  
その関係図面は、福岡市役所（道路下水道局管理部路政課）においてこの告示の日から30日間一般の縦覧に供する。

令和5年9月21日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

路線名	区 間	旧 新 別	道路の区域	
			敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
福岡早良大野城 線	西区大字千里298番2地先から 同 329番3地先まで	旧	9.35～9.55	80.06
		新	14.70～15.00	80.06

**福岡市告示第215号**

福岡市市税条例第21条の規定により寄附金税額控除の対象とする寄附金を次のように指定したので、同条例第21条の2第4項前段の規定により告示する。

令和5年9月21日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

次の法人又は団体の主たる目的である業務に関連する寄附金

法人又は団体の名称	主たる事務所又は事業所の所在地 (市内に有する事務所又は事業所の所在地)	寄附金税額控除 の対象となる日

公益財団法人 広智奨学会	福岡市中央区那の津三丁目12番20号	令和5年 3月1日
--------------	--------------------	--------------

**福岡市告示第216号**

福岡市市税条例第21条の2第3項の規定に基づき、寄附金税額控除の対象とする寄附金の指定を取り消したので、同条第4項後段の規定により告示する。

令和5年9月21日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

次の法人の特定非営利活動促進法第2条第1項に規定する特定非営利活動に係る事業に関連する寄附金

法人又は団体の名称	主たる事務所又は事業所の所在地 (市内に有する事務所又は事業所の所在地)	寄附金税額控除の対象でなくなった日	取消しの理由
NPO法人 未来創造ハピネス	福岡市中央区薬院二丁目4番5-803号	令和5年4月18日	認定特定非営利活動法人の認定の失効(令和5年4月18日)

**公 告****福岡市公告第254号**

地方自治法第234条第1項の規定に基づき、一般競争入札により調達契約を締結するので、地方自治法施行令第167条の6及び福岡市契約事務規則第5条の規定により次のように公告する。

令和5年9月21日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

## 1 電子入札に付する事項

業 種	件 名	備 考
電気A	坂本町ポンプ場電気設備更新工事	総合評価落札方式

2 詳細は、入札説明書による。

3 入札説明書を次のとおり配布する。

(1) 方法

入札情報サービスシステムにより配布する。

URL <https://keiyaku.city.fukuoka.lg.jp/contract/index.html>

(2) 期間

この公告の日から令和5年9月28日まで（日曜日及び土曜日を除く。）

(3) 時間

午前6時から午後10時まで

**福岡市公告第255号**

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令の規定が適用される調達契約等について、一般競争入札により落札者を決定したので、次のように公告する。

令和5年9月21日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

落札に係る物品等又は特定役務の名称及び数量	契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地	落札者を決定した日	落札者の氏名又は名称及び所在地	落札金額	競争入札の公告日
高規格救急自動車の購入（その1）	福岡市中央区天神一丁目8番1号 財政局財政部契約課	令和5年6月29日	東京都港区海岸三丁目18番17号 日産自動車販売株式会社	円 42,240,000	令和5年5月18日
小型動力ポンプ付積載車の購入（その1）			福岡市中央区平尾三丁目17番6号 株式会社 福岡トーハツ	38,500,000	
小型動力ポンプ付積載車の購入（その2）			福岡市中央区長浜二丁目3番40号 愛知ポンプ工業株式会社	38,280,000	
小型動力ポンプ付積載車の購入（その3）			福岡市中央区平尾三丁目17番6号 株式会社 福岡トーハツ	38,280,000	

## 博 多 区

## 福岡市博多区告示第6号

住民基本台帳法施行令第12条第1項の規定に基づき、住民票を職権で消除したので、その旨を当該住民票を消除された者に通知する必要があるが、その住所及び居所が明らかでないので、同条第4項の規定により次のように公示する。

なお、住民票を消除された者の名簿は、この告示の日から1月間福岡市博多区役所市民部市民課において縦覧に供する。

令和5年9月21日

福岡市博多区長 高 木 三 郎

住 所	氏 名	消除年月日
福岡市博多区冷泉町3番8-303号 フェルト319	吉谷 一記	令和5年8月24日
福岡市博多区古門戸町7番19-201号 OAK VILLA NAKASU 8th	須川 一平	
福岡市博多区博多駅東一丁目4番3-1003号 ニューロング博多	水本 健太	
福岡市博多区住吉一丁目1番9-1015号 R JR プレシア博多	辻 楓	
福岡市博多区住吉五丁目18番9号 松口ビル601号	堀之内 崇寛	
福岡市博多区美野島二丁目31番8-703号 エミリア博多	LEE JONG RYE 李 鍾禮	
福岡市博多区板付七丁目5番13号 (株) 335 Assist 2F	福永 好洋	